

厚生労働省「令和7年度歯科技工料調査」へのご協力をお願い

「製作技工に要する費用」に関わる検討委員会
委員長 大西 尚之

令和8年6月実施予定の歯科診療報酬改定へ向けて、厚生労働省による標記調査が以下の要領により実施されます。

本調査は、中央社会保険医療協議会（中医協）での次期歯科診療報酬改定内容を検討するための基礎資料となる大変重要な調査です。

つきましては、調査票が届いた事業所の皆様におかれましてはご回答、ご協力をお願いいたします。

◎令和7年度歯科技工料調査の実施要領

1. 調査対象

歯科技工所および歯科医療機関 各 1,300 施設

※無作為に抽出されたそれぞれの施設に調査票（紙媒体）が届きます。

2. 調査対象期間

令和7年9月1日～9月30日

※上記期間において作成した歯科補てつ物の総個数、歯科技工料金の総金額（消費税を含む）を調査票に記入し、提出期限までにご回答いただきます。

3. 調査の方法

対象となった歯科技工所および歯科医療機関に民間の調査会社（株式会社CCNグループ）から調査票（紙媒体）が郵送で届きます。

4. 回答方法

送付された調査票に回答を記して返信用封筒により返送いただきます。

※電子媒体（Excel形式）での回答を希望することもできます。

5 回答提出期限

令和7年11月13日（木）まで必着

重ねてのお願いとなりますが、次期歯科診療報酬改定の基礎資料となる大変重要な調査ですので、調査票が届いた事業所におかれましてはご多忙とは存じますが必ずご回答いただきますよう宜しくお願い申し上げます。